白馬村スポーツ協会スポーツクラブ
指導者各位

白馬村スポーツ協会事務局

令和９年度白馬村スポーツ協会スポーツクラブ指導者確認事項

■皆さまへのお願い

・クラブの活動は、白馬村スポーツ協会スポーツクラブの活動として実施してください。
・活動内容は、ジュニア運動プログラム・健康スポーツプログラムの実施です。
・スポーツクラブの開催教室は、基本的に南部・北部トレーニングセンターを利用してください。
・チラシに記載のない日程や曜日等は、減額対象外となります。使用申請は、３カ月前から可能です。
（夏季特別貸出期間中７月中旬～９月中旬アリーナ・グラウンドは、減免対象外となります。）
・教室の中止等、施設の使用をキャンセルする場合は、速やかにキャンセル申請をしてください。
・教室を担当する指導者は、定期的に開催する白馬村スポーツ協会主催の救護講習に参加してください。
・教室に参加される受講生には必ずスポーツ安全保険等に加入をお願いします。
・スポーツクラブより白馬村スポーツ協会常任理事１名、理事１名を選出させていただきます。

■収支報告・指導者謝金について

・各教室にて収支報告を行い、謝金の支払い等を行ってください。
・教室終了後に、収支・参加人数・開催回数・反省・感想・怪我の報告をスポーツ協会まで提出してください。
参加人数と開催回数については、スポーツ協会に報告してもらいます。

■その他

・教室で使用する備品は、各指導者で責任を持って管理してください。
・施設を使用する際は、窓の開閉・電気等の管理を徹底してください。
・施設の使用後は必ず、清掃・整頓をしてください。
・万が一、ケガ・事故が発生した場合は速やかにスポーツ協会へ連絡してください。
・報告・連絡・相談をお願いします。